

岐阜県建設工事における簡易型（地域型）総合評価落札方式の実施要領

（平成 28 年 3 月 29 日 技第 800 号）

（趣旨）

第 1 条 この要領は、岐阜県が発注する建設工事（建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 2 条第 1 項に定める建設工事）（以下「県工事」という。）の工事品質を高めるため、価格だけでなく、入札参加者からの施工能力等の技術力に関する簡易な評価を行い、これらを総合的に評価して落札者を決定する簡易型（地域型）総合評価落札方式を一般競争入札により実施するための事項を定めるものとする。

なお、この要領に定める以外の必要な手続き等は、岐阜県建設工事一般競争入札実施要領（平成 13 年 4 月 10 日工検第 9 号。以下「一般競争入札要領」という。）によるものとする。

（対象工事）

第 2 条 収支等命令者が、技術的な工夫の余地が小さく、同種・類似工事の経験、工事成績及び営業拠点等の評価項目について提出された総合評価落札方式に関する技術資料（岐阜県総合評価落札方式（地域型）申請様式第 2 号。以下「技術資料」という。）を数値化することにより、企業の技術力と入札価格とを総合的に評価することが適当であると認める県工事を対象とする。

（手続に要する日数）

第 3 条 簡易型（地域型）総合評価落札方式の手続に要する期間は、別紙に示す日数を参考として設定するものとする。

（入札公告に明示する事項）

第 4 条 収支等命令者は、入札公告等の一部として別添「総合評価落札方式の内容」を添付し、次の（1）から（3）に掲げる事項を明示するものとする。

- （1）当該工事が、簡易型（地域型）総合評価落札方式であること
- （2）技術資料に記載された事項が履行できなかったときは、参加資格停止・工事成績評定点の減点を行うこと
- （3）第 7 条、第 9 条から第 11 条及び第 13 条の事項

（学識経験を有する者の意見の聴取）

第 5 条 収支等命令者は、落札者決定基準を含めた当該工事の本方式の適用の可否について、あらかじめ、岐阜県建設工事総合評価会議により、学識経験を有する者の意見を聴かなければならないものとする。

（落札者決定基準の決定）

第 6 条 簡易型（地域型）総合評価落札方式における落札者決定基準は、一般競争入札要領第 3 条の入札参加資格と併せて、参加資格委員会等の審議に付し、決定する。

（技術資料の提出）

第 7 条 収支等命令者は、技術資料を一般競争入札要領第 7 条第 1 項における申請書の附属書類として、申請期限日までに、入札参加希望者から提出させるものとする。

- 2 技術資料は、次の（1）から（4）のとおり取り扱うものとする。
 - （1）入札公告等に定める様式により作成すること。
 - （2）作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とすること。
 - （3）加算点の確認以外に入札参加希望者に無断で使用又は返却しないこと。
 - （4）申請期限日を超過した日以降に、差し替え又は再提出を認めないこと。

（総合評価委員会）

第 8 条 簡易型（地域型）総合評価落札方式を行うための評価項目、評価基準を求める範囲の決定、落札者決定基準等の審査並びに各評価項目の得点の決定を行うための組織として、発注機関内に岐阜県（発注機関名）総合評価委員会（以下「総合評価委員会」という。）を置く。

（技術資料の評価及び評価値の算出）

第 9 条 簡易型（地域型）総合評価落札方式における評価は、次の（1）から（3）に掲げる方法により行うものとする。

- （1）評価項目については、各項目ごとに評価に応じ得点を与える。
- （2）各評価項目に対する得点配分は、その必要度及び重要度に応じて定める。

(3) 技術資料の評価は「総合評価落札方式に係る技術審査基準」による。

- 2 価格及び技術力に係る総合評価は、入札参加者の申込みに係る各評価項目の得点の合計を当該入札参加者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）をもって行うものとする。

(落札候補者の決定)

第10条 落札候補者は、入札価格が予定価格の制限の範囲内にある入札参加者のうち、原則として最も評価値の高い者とする。

(入札参加資格及び加算点の確認)

第11条 開札後の入札参加資格及び加算点の確認は、落札候補者のみ行うものとし、提出期限日までに、総合評価落札方式に関する技術資料に係る確認書類（以下「技術確認書類」という。）を一般競争入札要領第11条第1項における確認資料の附属書類として提出させ行う。

ただし、落札候補者が入札参加資格を満たしていない場合には無効とし、次順位者の入札参加資格及び加算点を確認するものとする。

- 2 前項において、入札参加資格を満たしていないと認められた落札候補者については、一般競争入札要領第11条第2項により通知を行う。
- 3 技術確認書類は、次の(1)から(3)のとおり取り扱うものとする。
 - (1) 作成及び提出に係る費用は、落札候補者の負担とすること。
 - (2) 加算点の確認以外に落札候補者に無断で使用又は返却しないこと。
 - (3) 原則として収支等命令者が指示した提出期限日を超過した日以降に、差し替え又は再提出を認めないこと。

(落札者の決定)

第12条 収支等命令者は、前条第1項及び第2項の規定に基づいた落札候補者について、参加資格委員会等の審議に付し、落札者を決定する。

(苦情申立て)

第13条 一般競争入札要領第13条に規定する以外に、次の(1)及び(2)により行うこととする。

- (1) 落札者以外の入札参加者のうち、落札者の決定に対して不服のある者は、落札者決定通知の通知日から起算して7日（県の休日を含まない。）以内に、非落札理由について収支等命令者に対して苦情申立てを行うことができる。
- (2) 前項の規定により苦情申立てを行う場合は、書面の持参によることとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- 2 前項により苦情申立てがあった場合、収支等命令者は、苦情申立てができる最終日の翌日から起算して、原則として10日（県の休日を含まない。）以内に参加資格委員会等の審議に付し、書面により回答する。
なお、手続き等の詳細は、「公共工事における非指名理由等苦情処理手続要領」によるものとする。

(責任の所在等)

第14条 収支等命令者は、技術資料に記載された内容が履行できなかった場合は、参加資格停止措置及び工事成績評定の減点を行うことについて責任の所在を明確にしておくものとする。

なお、契約書へは、技術資料の履行を義務付けるため、別添附則を含めた技術資料を添付すること。

(その他)

第15条 この要領に定めるもののほか、実施に向けて必要な事項は収支等命令者が参加資格委員会等の審議に付し定める。

附 則

- 1 この要領は、平成28年4月1日から施行し、同日以降に公告する案件から適用する。
- 2 「岐阜県発注の建設工事に係る簡易型（地域型）総合評価落札方式試行要領」は廃止する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行し、同日以降に公告する案件から適用する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行し、同日以降に公告する案件から適用する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行し、同日以降に公告する案件から適用する。

附 則

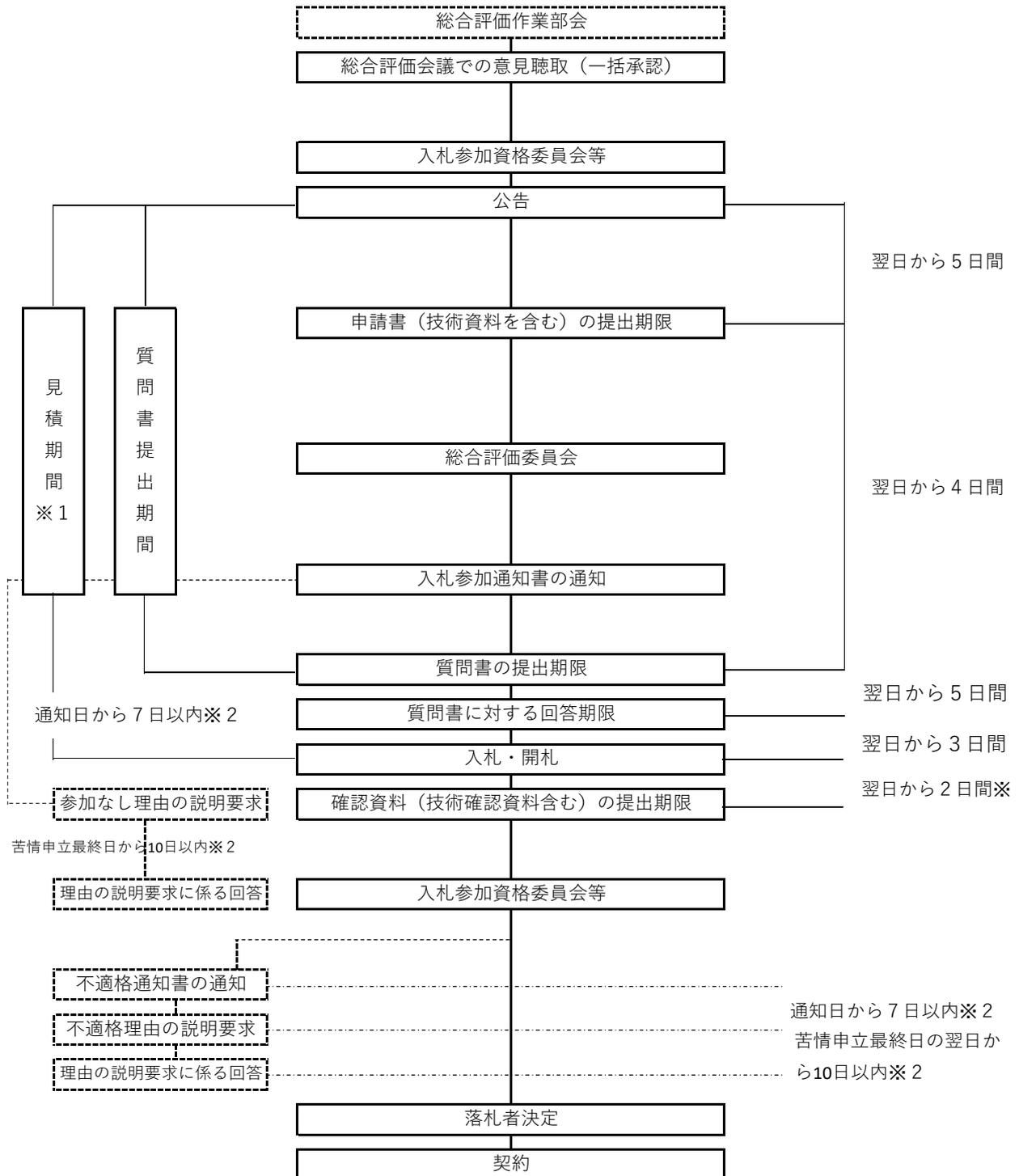
この要領は、令和2年4月1日から施行し、同日以降に公告する案件から適用する。

附 則
この要領は、令和3年5月1日から施行し、同日以降に公告する案件から適用する。

附 則
この要領は、令和4年5月1日から施行し、同日以降に公告する案件から適用する。

附 則
この要領は、令和5年5月1日から施行し、同日以降に公告する案件から適用する。

別紙【簡易型（地域型）総合評価落札方式の手続き】（標準的な日数）



※1 見積期間（公告日の翌日から起算して、開札日の前日まで）

予定価格500万円以上5,000万円未満→10日以上

予定価格5,000万円以上→15日以上

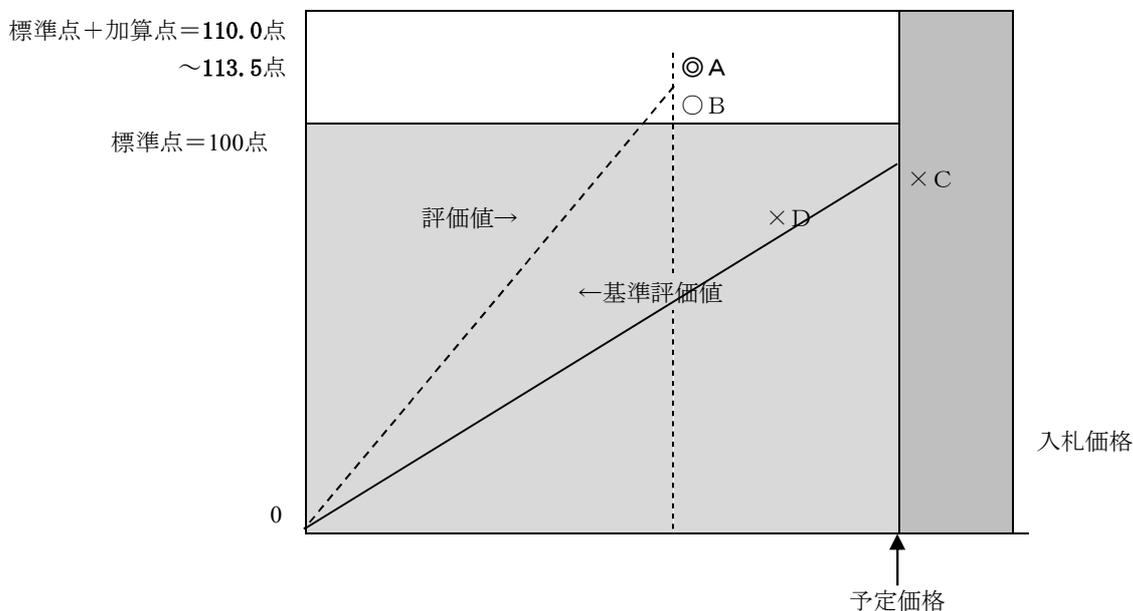
※2 県の休日を含まない

別添 総合評価落札方式の内容

(記入例) ※実際に適用する方式や評価内容、評価基準に応じて修正

1 総合評価落札方式の仕組み

① 総合評価落札方式の仕組みを以下に示す。



- A : 落札者◎
B : 非落札者 (基準評価値を上回るが評価値 (グラフの傾き) がAより低い) ○
C : 非落札者 (予定価格を超過) ×
D : 非落札者 (基準評価値を下回る) ×

② 落札者の決定方法

以下の条件を満たすこと。

- 入札価格 ≤ 予定価格
- 最低限の要求要件 (標準案の条件) を満たすこと。 (標準点以上)
- 評価値 ≥ 基準評価値 (a 及び b を満たせば自動的に c は満たされる。)

※落札条件を満たす者が2者以上いる場合は、評価値の最大の者を落札者とする。さらに、その評価値も同じ場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

2 評価項目及び評価指標

① 評価項目 : (ア) 企業能力に関する事項

(イ) 配置予定技術者の能力に関する事項

(ウ) 地域要件に関する事項

② 評価指標 : (ア) 工事成績評定点、同種・類似工事施工実績により評価

(イ) 同種・類似工事施工経験により評価

(ウ) 営業拠点、災害協定参加等、ボランティア活動、近隣地域施工実績、除雪業務等実績 (土木工事等に適用)、応急危険度判定士の登録者数 (建築工事に適用)、休日及び夜間の道路維持作業の実績 (土木工事等に適用)、休日及び夜間の河川・砂防の維持作業の実績 (土木工事等に適用)、県内企業の活用率により評価 (土木工事等に適用)

3 標準点及び加算点

① 標準点 : 標準案の条件を満たしていれば、標準点として100点を付与する。

② 加算点：評価基準に応じて点数を付与する。

4 加算点の付与

入札参加者に対する加算点付与の考え方は下表のとおりである。

各方式別の評価項目と配点

小項目	評価項目	土 木 一 式	建 築 一 式	簡易型 (地域型)
				技術評価点
企業能力	工事成績評定点	○	○	2
	施工実績	○	○	1
配置予定技術者の能力	施工経験	○	○	1
地域要件	営業拠点	○	○	1
	災害協定参加等	○	○	2
	ボランティア活動	○	○	1
	近隣地域施工実績	○	○	1
	除雪業務等実績	○		2
	応急危険判定士の 登録者数		○	1
	休日及び夜間の 道路維持作業の実績	○		1
	休日及び夜間の河川・砂 防維持作業の実績	○		0.5
	県内企業の活用率	○		1
				13.5 (10.0)

(内) は建築工事の合計点

○企業能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工事成績評定点	土木一式工事（PC橋上部工工事を除く）については直近3か年度以内、その他については直近5か年度以内に完成引き渡しの済んだ工事の工事成績評定点の平均点 （岐阜県発注の土木（建築）一式工事のみ対象）	80点以上	2
		75点以上80点未満	1
		75点未満又は実績なし	0
同種（類似）工事施工実績	平成〇〇年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無 （国及び岐阜県発注工事のみ対象） （建築工事：国、岐阜県、岐阜県内市町村、独立行政法人等でそれぞれの設置法において建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体又は岐阜県の独立行政法人が発注した工事のみ対象） ※工事成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない	同種工事の実績あり	1
		類似工事の実績あり	0.5
		上記実績なし	0

○配置予定技術者の能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種（類似）工事施工実績	平成〇〇年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無 （国及び岐阜県発注工事のみ対象） （建築工事：国、岐阜県、岐阜県内市町村、独立行政法人等でそれぞれの設置法において建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体又は岐阜県の独立行政法人が発注した工事のみ対象） （主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績） ※工事成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない	同種工事の実績あり	1
		類似工事の実績あり	0.5
		上記実績なし	0

○地域要件について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点 （土木工事に適用）	地域内での営業拠点の有無	同一市町村内（旧市町村内）に本店あり	1
		同一土木事務所管内（同一市町村内を除く）に本店あり	0
営業拠点 （建築工事に適用）	地域内での営業拠点の有無	同一市町村内（旧市町村内）に本店あり	1
		同一圏域内（同一市町村内を除く）に本店あり	0
災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績の有無	岐阜県建設業広域BCMの認定あり	2
		岐阜県との協定（農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定に限る）に参加あり又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり	1
		岐阜県との協定（農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定を除く）又は岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度のうちに	0.5

		で同等の活動実績あり	
		参加なし又は活動実績なし	0
ボランティア活動 (土木工事に適用)	直近 <u>2</u> か年度以内*の活動の有無	同一市町村内 (旧市町村内) での実績あり	1
		同一土木事務所管内 (同一市町村内を除く) での実績あり	0. 5
		上記以外	0
ボランティア活動 (建築工事に適用)	直近 <u>2</u> か年度以内*の活動の有無	同一市町村内 (旧市町村内) での実績あり	1
		同一圏域内 (同一市町村内を除く) での実績あり	0. 5
		上記以外	0
近隣地域施工実績 (土木工事に適用)	平成〇〇年度 (入札公告日の属する年度を除き、遡って5か年度) 以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ近隣地域での施工実績 (国及び岐阜県発注工事のみ対象)	同一市町村内 (旧市町村内) での施工実績あり	1
		同一土木事務所管内 (同一市町村内を除く) での施工実績あり	0. 5
		上記以外	0
近隣地域施工実績 (建築工事に適用)	平成〇〇年度 (入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度) 以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ近隣地域での施工実績 (国、岐阜県、独立行政法人等でそれぞれの設置法において建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体又は岐阜県の独立行政法人が発注した工事 (工事成績評定点の通知のあるものは65点以上のものに限る) のみ対象)	同一市町村内 (旧市町村内) での施工実績あり	1
		同一圏域内 (同一市町村内を除く) での実績あり	0. 5
		上記以外	0
除雪業務等の受託実績 (土木工事に適用)	直近2か年度以内の除排雪又は凍結防止剤散布業務受託実績の有無 協同組合との契約の際には、協同組合に対する加点とは別に、実業務を行う構成員にも加点することとする	同一土木事務所管内で、岐阜県管理道路の除排雪委託契約実績あり	2
		同一土木事務所管内以外で、岐阜県管理道路の除排雪委託契約実績あり	1. 5
		同一土木事務所管内で、岐阜県管理以外の国道又は市町村道の除排雪委託契約実績あり	1
		同一土木事務所管内以外で、岐阜県管理以外の国道又は市町村道の除排雪委託契約実績あり	0. 5
		岐阜県内での受託実績なし	0
応急危険度判定士の登録者数 (建築工事に適用)	岐阜県に登録された応急危険度判定士の登録者数	2名以上	1
		1名	0. 5
		なし	0
休日及び夜間の道路維持作業の実績 (土木工事に適用)	直近3か年度以内の県管理道路の道路維持業務 (除排雪又は凍結防止剤散布業務を除く)、異常気象時の通行規制業務において、県からの作業指示を受け、休日または夜間に維持作業等を実施した実績の有無	同一土木事務所管内での実績あり (元請け)	1
		同一土木事務所管内以外での実績あり (元請け)	0. 75
		同一土木事務所管内での実績あり (協力要請により下請けとして協力)	0. 5
		同一土木事務所管内以外での実績あり (協力要請により下請けとして協力)	0. 25
		実績なし	0
休日及び夜間の河川・砂防の維持作業の実績 (土木工事に適用)	直近3か年度以内の県管理の河川・砂防の維持管理業務において、県からの作業指示を受け、休日又は夜間に維持作業を実施した実績の有無	同一土木事務所管内での実績あり (元請け)	0. 5
		同一土木事務所管内での実績あり (協力要請により下請けとして協力)	0. 25
		実績なし	0
県内企業の活用率 (土木工事に適用)	当該工事の県内企業の活用状況 (元請及び1次下請)	県内企業活用金額率90%以上	1
		県内企業活用金額率50%以上90%未満	0. 5
		県内企業活用金額率50%未満	0

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策等による活動機会の減少のため に変更していた ボランティア活動の対象期間を「3か年度以内」から「2か年度以内」とする。

6 落札者の決定

① 技術資料審査方法

- ・「総合評価落札方式に係る技術審査基準」に基づき評価する。
- ・加算点が明確に判断できない評価項目は最も低い評価とする
- ・配置予定技術者の能力は3名まで記載可とするが、2名以上記載の場合は最も低い加算点の技術者で評価する。
- ・共同企業体での入札参加者の場合は、特に断りのない限り代表構成員に係る実績等を評価する。
- ・入札執行後、評価値が最も高い者を落札候補者とし、確認資料により詳細を確認する。

② 評価値及び落札者の決定

(入札参加者が7者の例)

入 札 者	標準点 ①	加算点②				点数合計 ①+②= ③	入札金額 ④	評価値 ③/④ ×1,000,000	評価順位 (落札者)
		企業 能力	技術者 能力	地域 要件	計				
A	100.00	0.50	0.50	4.25	5.25	105.25	29,400,000	3.57993	3
B	100.00	1.00	0.00	4.50	5.50	105.50	29,100,000	3.62543	2
C	100.00	3.00	1.00	4.00	8.00	108.00	25,300,000	4.26877	1(落札)
D	100.00	2.00	1.00	4.00	7.00	107.00	30,500,000	3.50820	5
E	100.00	1.00	0.50	3.50	5.00	105.00	32,500,000	3.23077	6
F	100.00	2.00	0.50	4.00	6.50	106.50	29,900,000	3.56187	4
G	100.00	1.00	1.00	0.50	2.50	102.50	33,500,000	3.05970	7

※評価値について端数が生じた場合は、小数点第6位を四捨五入とする。

7 実施上の留意事項

①責任の所在とペナルティ（簡易型（地域型）の場合）

受注者の責により、企業能力・配置予定技術者の能力・地域要件に記載した内容が履行されなかった場合は、入札参加資格停止・工事成績評定の減点を行うものとする。

企 業 能 力

会社名：

評価項目	評価内容	記載事項	備考（資料添付など）
工事成績評定点	土木一式工事（PC橋上部工工事を除く）については直近3か年度以内、その他については直近5か年度以内に完成引き渡しの済んだ工事の工事成績評定点の平均点 （岐阜県発注の土木（建築）一式工事のみ対象）	<input type="checkbox"/> 80点以上（※）	※工事成績対象一覧
		<input type="checkbox"/> 75点以上80点未満（※）	
		<input type="checkbox"/> 75点未満又は実績なし（※）	
同種（類似）工事 施工実績	平成〇〇年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無 （国及び岐阜県発注工事のみ対象） （建築工事：国、岐阜県、岐阜県内市町村、独立行政法人等でそれぞれの設置法において建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体又は岐阜県の独立行政法人が発注した工事のみ対象） ※工事成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない	<input type="checkbox"/> 同種工事の実績あり（※）	※同種（類似）工事の実績は、工事実績情報システム（CORINS）の工事カルテの写し又は該当工事を証明する書類（契約書等） ※工事成績評定点は、発注機関の工事成績評定結果通知書等の写し ※同種（類似）工事の工事成績評定点が不明な場合は、当該工事に係る検査結果通知等の検査に合格したことを証明できる書類の写し ※受注形態がJVの場合のみ、出資比率を記載すること
		<input type="checkbox"/> 類似工事の実績あり（※）	
		<input type="checkbox"/> 実績なし	

注1) ◻ 又は ◼ のように記入する。

2) 技術確認書類は必要ありません、ただし、入札執行後、落札候補者の方は、発注機関の指定する日までに技術確認書類を提出すること。

配置予定技術者の能力 (3名まで記載可)

※JVによる申請の場合は、代表構成員に係る実績を評価する
会社名：

評価項目	評価内容	記載事項	備考(資料添付など)
【配置予定技術者(1)】			
氏名(ふりがな)：			
同種(類似) 工事施工実績	平成〇〇年度(入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度)以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無 (国及び岐阜県発注工事のみ対象) (建築工事：国、岐阜県、岐阜県内市町村、独立行政法人等でそれぞれの設置法において建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体又は岐阜県の独立行政法人が発注した工事のみ対象) (主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績) ※工事成績評定点が6.5点未満のものは、実績として認めない	<input type="checkbox"/> 同種工事の実績あり(※)	※同種(類似)工事の実績は、工事実績情報システム(CORINS)の工事カルテの写し又は該当工事を証明する書類(契約書等) ※工事成績評定点は、発注機関の工事成績評定結果通知書等の写し ※同種(類似)工事の工事成績評定点が不明な場合は、当該工事に係る検査結果通知等の検査に合格したことを証明できる書類の写し ※受注形態がJVの場合のみ、出資比率を記載すること
		<input type="checkbox"/> 類似工事の実績あり(※)	
		<input type="checkbox"/> 上記実績なし	
【配置予定技術者(2)】			
氏名(ふりがな)：			
同種(類似) 工事施工実績	平成〇〇年度(入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度)以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無 (国及び岐阜県発注工事のみ対象) (建築工事：国、岐阜県、岐阜県内市町村、独立行政法人等でそれぞれの設置法において建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体又は岐阜県の独立行政法人が発注した工事のみ対象) (主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績) ※工事成績評定点が6.5点未満のものは、実績として認めない	<input type="checkbox"/> 同種工事の実績あり(※)	※同種(類似)工事の実績は、工事実績情報システム(CORINS)の工事カルテの写し又は該当工事を証明する書類(契約書等) ※工事成績評定点は、発注機関の工事成績評定結果通知書等の写し ※同種(類似)工事の工事成績評定点が不明な場合は、当該工事に係る検査結果通知等の検査に合格したことを証明できる書類の写し ※受注形態がJVの場合のみ、出資比率を記載すること
		<input type="checkbox"/> 類似工事の実績あり(※)	
		<input type="checkbox"/> 上記実績なし	

【配置予定技術者（3）】		氏名（ふりがな）：	
評価項目	評価内容	記載事項	備考（資料添付など）
同種（類似）工事施工実績	平成〇〇年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無 （国及び岐阜県発注工事のみ対象） （建築工事：国、岐阜県、岐阜県内市町村、独立行政法人等でそれぞれの設置法において建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体又は岐阜県の独立行政法人が発注した工事のみ対象） （主任技術者、監理技術者、特例監理技術者、監理技術者補佐又は現場代理人として従事した実績） ※工事成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない	<input type="checkbox"/> 同種工事の実績あり（※） <input type="checkbox"/> 類似工事の実績あり（※） <input type="checkbox"/> 上記実績なし	※同種（類似）工事の実績は、工事実績情報システム（CORINS）の工事カルテの写し又は該当工事を証明する書類（契約書等） ※工事成績評定点は、発注機関の工事成績評定結果通知書等の写し ※同種（類似）工事の工事成績評定点が不明な場合は、当該工事に係る検査結果通知等の検査に合格したことを証明できる書類の写し ※受注形態がJVの場合のみ、出資比率を記載すること

注1) レ又は■のように記入する。

2) 評価事項、評価内容に特に記載がない場合の基準日は申請期限日とすること。

3) 技術確認書類は必要ありません、ただし、入札執行後、落札候補者の方は、発注機関の指定する日までに技術確認書類を提出すること。

地域要件

会社名：

評価項目	評価内容	記載事項	備考（資料添付など）
営業拠点 （土木工事に適用）	地域内での営業拠点の有無	<input type="checkbox"/> 当該工事の施工箇所と同一市町村内（旧市町村内）に本店あり <input type="checkbox"/> 当該工事の施工箇所と同一土木事務所管内（同一市町村内を除く）に本店あり	※営業拠点の所在地は、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に記載された所在地となります
営業拠点 （建築工事に適用）	地域内での営業拠点の有無	<input type="checkbox"/> 当該工事の施工箇所と同一市町村内（旧市町村内）に本店あり <input type="checkbox"/> 当該工事の施工箇所と同一圏域内（同一市町村内を除く）に本店あり	※営業拠点の所在地は、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に記載された所在地となります
災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績の有無	<input type="checkbox"/> 岐阜県建設業広域BCMの認定あり（※） <input type="checkbox"/> 岐阜県との協定（農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定に限る）に参加 あり又は直近5か年度のうちで同等の活動実績あり（※） <input type="checkbox"/> 岐阜県との協定（農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定を除く）又は岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度のうちで同等の活動実績あり（※） <input type="checkbox"/> 参加なし又は活動実績なし	※BCM認定については、岐阜県が認定した「岐阜県建設業広域事業継続マネジメント」への参加が確認できる書類 ※協定については、岐阜県及び県内市町村と締結された「災害時応援協力に関する協定」への参加が確認できる書類 ※災害時の貢献活動については、災害協定と同等と認められる活動内容が確認できる書類
ボランティア活動 （土木工事に適用）	直近2か年度以内*の活動の有無	<input type="checkbox"/> 当該工事と同一市町村内（旧市町村内）での実績あり（※） <input type="checkbox"/> 当該工事と同一土木事務所管内（同一市町村内を除く）での実績あり（※） <input type="checkbox"/> 上記以外	※技術確認書類については、技術審査基準を確認してください ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策等による活動機会の減少のために変更していたボランティア活動の対象期間を「3か年度以内」から「2か年度以内」とする
ボランティア活動 （建築工事に適用）	直近2か年度以内*の活動の有無	<input type="checkbox"/> 当該工事と同一市町村内（旧市町村内）での実績あり（※） <input type="checkbox"/> 当該工事と同一圏域内（同一市町村内を除く）での実績あり（※） <input type="checkbox"/> 上記以外	※技術確認書類については、技術審査基準を確認してください ※新型コロナウイルス感染拡大防止対策等による活動機会の減少のために変更していたボランティア活動の対象期間を「3か年度以内」から「2か年度以内」とする
近隣地域施工実績 （土木工事に適用）	平成〇〇年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って5か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ近隣地域での施工実績（国及び岐阜県発注工事のみ対象）	<input type="checkbox"/> 当該工事と同一市町村内（旧市町村内）での施工実績あり（※） <input type="checkbox"/> 当該工事と同一土木事務所管内（同一市町村内を除く）での施工実績あり（※） <input type="checkbox"/> 上記以外	※工事実績情報システム（CORINS）の工事カルテの写し又は該当工事を証明する書類（契約書等）、発注機関及び工事箇所が明確な場合には、工事成績評定結果通知書の写しも可
近隣地域施工実績 （建築工事に適用）	平成〇〇年度（入札公告日の属する年度を除き、遡って15か年度）以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ近隣地域での施工実績（建築工事：国、岐阜県、独立行政法人等でそれぞれの設置法において建築基準法第18条の規定上、国とみなす旨の規定のある団体が発注した工事又は岐阜県の独立行政法人が発注した工事（工事成績評定点の通知のあるものは65点以上のものに限り）のみ対象）	<input type="checkbox"/> 当該工事と同一市町村内（旧市町村内）での施工実績あり（※） <input type="checkbox"/> 当該工事と同一圏域内（同一市町村内を除く）での施工実績あり（※） <input type="checkbox"/> 上記以外	※ 工事実績情報システム（CORINS）の工事カルテの写し又は該当工事を証明する書類（契約書等）、発注機関及び工事箇所が明確な場合には、工事成績評定結果通知書の写しも可
除雪業務等の受託実績	直近2か年度以内の除排雪又は凍結防止剤散布業	<input type="checkbox"/> 同一土木事務所管内で、岐阜県管理道路の除排雪委託契約実	※国、県又は市町村との契約書等の写し

(土木工事に適用)	務受託実績の有無 協同組合との契約の際には、協同組合に対する加点とは別に、実業務を行う構成員にも加点することとする	<input type="checkbox"/> 績あり (※) <input type="checkbox"/> 同一土木事務所管内以外で、岐阜県管理道路の除排雪委託契約実績あり (※) <input type="checkbox"/> 同一土木事務所管内で、岐阜県管理以外の国道又は市町村道の除排雪委託契約実績あり (※) <input type="checkbox"/> 同一土木事務所管内以外で、岐阜県管理以外の国道又は市町村道の除排雪委託契約実績あり (※) <input type="checkbox"/> 岐阜県内での受託実績なし	
応急危険度判定士の登録者数 (建築工事に適用)	岐阜県に登録された応急危険度判定士の登録者数	<input type="checkbox"/> 2名以上 (※) <input type="checkbox"/> 1名 (※) <input type="checkbox"/> なし	※岐阜県知事が発行する応急危険度判定士登録証の写し
休日及び夜間の道路維持作業の実績 (土木工事に適用)	直近3か年度以内の県管理道路の道路維持業務(除排雪又は凍結防止剤散布業務を除く)、異常気象時の通行規制業務において、県からの作業指示を受け、休日または夜間に維持作業等を実施した実績の有無	<input type="checkbox"/> 同一土木事務所管内での実績あり(元請け) (※) <input type="checkbox"/> 同一土木事務所管内以外での実績あり(元請け) (※) <input type="checkbox"/> 同一土木事務所管内での実績あり(協力要請により下請けとして協力) (※) <input type="checkbox"/> 同一土木事務所管内以外での実績あり(協力要請により下請けとして協力) (※) <input type="checkbox"/> 実績なし	※次の2つの書類により確認します ①道路維持補修業務の契約書又は通行規制管理業務委託契約書の写し ②休日又は夜間の道路維持業務委託完了報告書の写し又は通行規制モニター業務報告書の写し(作業指示書を含む、作業写真は2枚程度、下請け又はJV構成員としての作業の場合は、元請人又は代表構成員による証明)
休日及び夜間の河川・砂防の維持作業の実績 (土木工事に適用)	直近3か年度以内の県管理の河川・砂防の維持管理業務において、県からの作業指示を受け、休日または夜間に維持作業を実施した実績の有無	<input type="checkbox"/> 同一土木事務所管内での実績あり(元請け) (※) <input type="checkbox"/> 同一土木事務所管内での実績あり(協力要請により下請けとして協力) (※) <input type="checkbox"/> 実績なし	※技術確認書類については、技術審査基準を確認してください
県内企業の活用率 (土木工事に適用)	当該工事の県内企業の活用状況 (元請及び1次下請)	<input type="checkbox"/> 県内企業活用金額率90%以上 <input type="checkbox"/> 県内企業活用金額率50%以上90%未満 <input type="checkbox"/> 県内企業活用金額率50%未満	※「県内企業」とは、岐阜県内に本社(建設業法上の主たる営業所)を有する企業とします ※受注者が入札時に「県内企業活用金額率90%以上」又は「県内企業活用金額率50%以上90%未満」と申告している場合、完成時に、発注者及び受注者の両方で履行状況を確認します。不履行の場合は、入札参加資格停止・工事成績評定点の減点を行います。

注1) レ又は■のように記入すること。

2) 営業拠点の基準日は申請期限日とする。

3) 技術確認書類は必要ありません、ただし、入札執行後、落札候補者の方は、発注機関の指定する日までに技術確認書類を提出すること。